

(対策本部会議資料)

令和 2 年 5 月 2 1 日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
総合企画局情報化推進室
保健福祉局医療衛生推進室

「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の導入について

本市における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数や感染経路不明者の割合につきましては、この間の市民・事業者の皆様のご理解・ご協力により減少し、本日、緊急事態宣言が解除されました。

今後の第 2 波・第 3 波に備え、引き続き、市民の皆様への外出要請の解除や経済活動の段階的再開に合わせた更なる感染拡大防止に向けた対策を、市民、事業者の皆様とともに講じていく必要があります。

特に、クラスター発生のおそれがある店舗や集客施設等において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合には、接触の可能性がある人を素早く把握し、迅速に保健所等への相談を促すことで、感染の拡大を抑えていくことが必要となります。

このため、本市におきまして、個人情報保護に留意しつつ、QR コードを活用した「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」を提供いたします。

1 導入するサービス

「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」

2 サービスの概要

- (1) 店舗や集客施設等から本市が利用申請を受け付け、個別の QR コードを発行
- (2) 店舗や集客施設等が入口等に QR コードを掲示
- (3) 利用者が来訪した際、QR コードを読み込み、メールアドレス、利用日時等を登録
- (4) 新型コロナウイルス感染者の訪問が確認された場合、同じ日時に居合わせた利用者に対して、所管保健所への連絡などの対応について、メールにて通知（本市からの情報に基づき、運営事業者からメール送信）

3 導入時期

サービス提供事業者の準備ができ次第、早期に提供します。

京都市新型コロナあんしん追跡サービス

○ 本サービスの導入により、店舗や集客施設等において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合には、接触の可能性がある人を素早く把握し、迅速に保健所等への相談を促すことで、感染者の拡大を抑えていきます。

